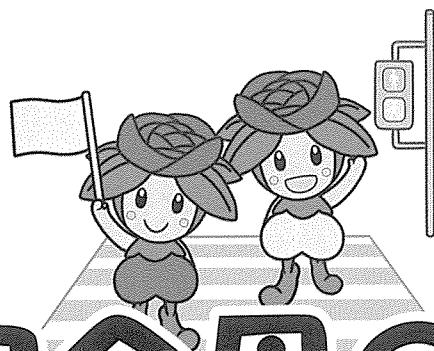


伊奈町



No. 53

交通安全母の会 だより

交通安全は家庭から！



交通安全母の会 会員募集中

『自転車の罰則規定が強化されました』

伊奈町交通安全母の会会長 吉田 和美



春色が日増しに濃く感じられるようになりました。日ごろより交通安全につきまして、皆様のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年度も無事に活動を終えることができました。交通安全母の会を代表いたしまして、活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

令和6年中の埼玉県内の交通事故件数（人身事故件数）は15,831件、前年比1,171件の減少、死者数は前年比9名の減少となりました。伊奈町の交通事故件数（人身事故件数）は73件、前年比19件の減少となりました。

交通事故件数や交通事故による死傷者数は減少していますが、上尾警察署管内では小学生の尊い命が失われる痛ましい事故がありました。子どもは大人と比べ



て視野が狭く、交通ルール認識が薄いため、日ごろから、交通ルールについてしっかりと話し合い、保護者の方が交通ルールのお手本になるようにしましょう。また、運転手の方は安全確認の徹底と思いやり・ゆずりあいの気持ちで運転をしていただくようお願いいたします。

さて、伊奈町内では、当会の活動と各交通安全団体のご協力もあり、昨年8月1日（木）で交通死亡事故ゼロの日数が1,000日を達成しました（令和7年3月1日現在 1,212日継続中）。今年の2月に町の交通安全対策が称えられ、埼玉県知事より感謝状が贈呈されました。日頃からの活動が認められて大変嬉しく思います。

また、昨年11月1日に道路交通法の改正により新しく罰則規定が整備されました。新たな罰則規定は、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為である「運転中のながらスマホ」と、自転車の「酒気帯び運転及び補助」に対して整備されました。今一度、自転車の運転ルールを確認し、安全に自転車を利用しましょう。最後に、これからも私達は「交通安全は家庭から」を合言葉に、引き続き活動して参ります。皆様方において交通ルールやマナーについて話し合い、交通事故を一件でも減らせるようご協力の程、お願い申し上げます。



令和6年度交通安全活動功労者知事感謝状

令和6年度活動報告

R 6・4・8 春の全国交通安全運動 街頭キャンペーン ウニクス伊奈

R 6・4・17 交通安全教室協力（小針小学校）

R 6・4・22 交通安全教室協力（小室小学校）

R 6・4・30 交通安全教室協力（小針北小学校）

R 6・5・15 子ども自転車免許協力（小針小学校）

R 6・5・24 子ども自転車免許協力（小室小学校）

R 6・5・31 交通安全教室協力（南小学校）

R 6・6・4 子ども自転車免許協力（小針北小学校） ※3年生

R 6・7・18 夏の交通安全防止運動 街頭キャンペーン ウニクス伊奈

R 6・7・19 総会・研修会 ウニクス伊奈 パブリックルーム

R 6・9・24 秋の全国交通安全運動 街頭キャンペーン ウニクス伊奈

R 6・11・8 埼玉県交通安全母の会連合会母親大会

R 6・11・10 さいたま市文化センター

R 6・11・10 第77回伊奈町総合文化祭交通安全フェア

R 6・11・10 伊奈中学校

R 6・12・2 冬の交通事故防止運動

R 6・12・2 街頭キャンペーン ウニクス伊奈

R 7・1・26 第38回伊奈町総合防災訓練

R 7・1・26 （伊奈町総合センター、伊奈中学校）

R 7・2・8 交通指導員視察研修会への参加

R 7・3・27 「交通安全母の会だより」第53号を発行

自転車の事故に注意しましょう。

①自転車安全利用五則を守りましょう！

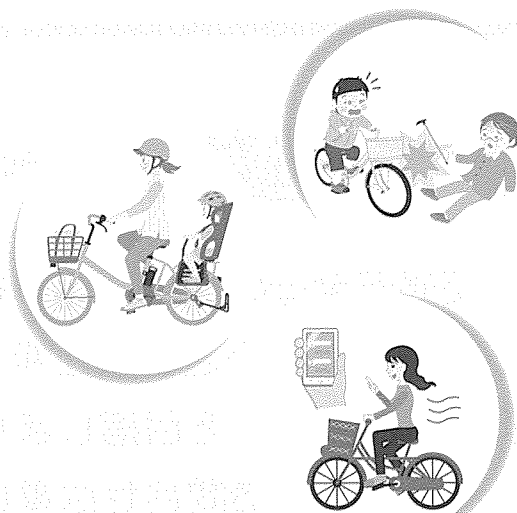
自転車に乗る前には必ず安全点検を行い、整備不良による交通事故を防ぎ、交通事故に遭わない・起こさないようにしましょう。

②自転車損害保険等に参加しましょう！

自転車事故を起こしたときのために、自分自身のケガに備えるだけでなく、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまうことに備え、自転車損害保険等に参加しましょう。

— 自転車安全利用五則 —

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



保護者の方へ

交通安全指導に関する子どもの主な特徴

- 1. 一つのものに注意が向くと周りのものが目に入らなくなる。
- 2. 物事を単純にしか理解できない。
- 3. その時々気分によって行動が変わる。
- 4. 抽象的な言葉だけではよく理解できない。
- 5. 大人のまねをしたり依存しやすい。
- 6. 子どもに見える世界は大人のものと違う。
- 7. 動くものや珍しいものに興味を示す。
- 8. 物の陰で遊ぶ傾向がある。

令和7年 交通安全スローガン

- ◇守ろうよ チャイルドシートで 子の未来
- ◇危険です ながらスマホで 踏むペダル
- ◇青だけど 自分の目で見て たしかめて

交通安全母の会はこんな活動をしています

- 町内の小学校で行なう交通安全教室・子ども自転車教室への参加
- 交通安全運動等で啓発用チラシ、ティッシュペーパー等の配布
- 伊奈町総合文化祭等町イベント・研修への参加

会員募集

私たちと一緒に活動してみませんか

交通安全母の会では、一緒に活動していただける方を募集しています。交通事故を無くし、みんなが安心して暮らせる安全な街づくりを目指しましょう。

お申込み、お問合せは事務局（町危機管理課）へ
お願いします。



伊奈町交通安全母の会だより 〈No53〉

令和7年3月27日発行
毎年1回発行

編集と発行
伊奈町交通安全母の会
〒362-8517
伊奈町中央四丁目355番地
TEL 048-721-2111

編集後記

1年の月日はあつという間です。つい先日入園式・入学式をやったと思ったら、もう卒園式・卒業式の時期となり、また入園式・入学式の時期になります。4月からは新一年生が登校することになります。子どもが交通事故にあわないように、車を運転される方は通行者へ思いやりを示し、交通安全ルールを守り、常に安全な運転を心がけましょう。

これからも交通安全母の会は、子どもやお年寄りをはじめ皆様が交通事故に遭わないように、様々な視点から交通安全について呼びかけを行って参りたいと考えております。皆さまのご協力の程お願いいたします。